

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年4月20日

【会社名】 住友ファーマ株式会社

【英訳名】 Sumitomo Pharma Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村 徹

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町二丁目6番8号

【電話番号】 06 - 6203 - 5708

【事務連絡者氏名】 経理部長 井上 恒一郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町二丁目6番8号

【電話番号】 06 - 6203 - 5708

【事務連絡者氏名】 経理部長 井上 恒一郎

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【発行登録書の提出日】 2026年3月2日

【発行登録書の効力発生日】 2026年3月10日

【発行登録書の有効期限】 2027年3月9日

【発行登録番号】 8 - 関東1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 140,000百万円

【発行可能額】 140,000百万円
(注) 2026年4月20日に発行登録追補書類を提出していますが、同発行登録追補書類に係る株式の募集については、本訂正発行登録書提出日現在払込みが完了していないため、上記発行可能額の算出には加算されていません。

【効力停止期間】 2026年4月20日に発行登録追補書類を提出しており、かかる提出日以後申込みが確定するときまでの訂正発行登録書の提出に該当するため、この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間はありません。

【提出理由】 臨時報告書(2026年4月8日提出)の訂正報告書を2026年4月20日に関東財務局長に提出しました。この訂正報告書の提出により、当該書類を2026年3月2日に提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。